

市内2医療機関におけるドクターカーの運用開始

市内2医療機関で、救急現場に医師等を出動させるドクターカーの運用が開始されます。2つの医療機関による運用が行われるのは県内初となります。

1 運用開始日時

- (1) 帝京大学ちば総合医療センター 5月1日(月) 9時から
- (2) 千葉労災病院 5月8日(月) 8時30分から

2 運用時間

- (1) 帝京大学ちば総合医療センター 9時～17時(土日祝日を除く)
- (2) 千葉労災病院 8時30分～17時(土日祝日を除く)

3 出動範囲

各病院から概ね5kmの範囲(市原市内)



医師自らが現場へ出動

4 運用概要

通常出動する救急車とは別に、医療機関が所有する緊急車両に医師等が乗車し出動します。現場において医師等が必要な緊急処置を施した後、適切な医療機関へ傷病者を搬送します。

現場にいち早く医療を介入させ、救急隊では行うことができない高度な医療を提供することで、市民の救命率の向上と後遺症の軽減を図ります。

(1) 運用方式

医療機関所有の緊急車両によるラピッドカー方式

※ラピッドカー方式とは…

医師もしくは病院スタッフが緊急車両を運転し、
医師自らが傷病者発生場所へ出動する方式です。



ラピッドカー方式イメージ

(2) 出動事例

- ・交通事故や高い場所から転落したなどの重症外傷事案
- ・心筋梗塞、狭心症や大動脈解離などの心臓・循環器系に関する疾患を疑わせる事案
- ・脳出血、脳梗塞、くも膜下出血などの脳疾患を疑わせる事案
- ・その他、救急隊が医師の救命処置が必要と判断した事案



医師による現場活動イメージ

5 出発セレモニー

ドクターカーの運用開始前に、各医療機関において出発セレモニーが行われます。

※両医療機関とも、市長が出席予定

- (1) 帝京大学ちば総合医療センター(市原市姉崎 3426-3)
令和5年5月1日(月) 8時30分から 帝京大学ちば総合医療センター
正面玄関右側 救急外来前
- (2) 千葉労災病院(市原市辰巳台東 2-16)
令和5年5月8日(月) 8時20分から 千葉労災病院 西入口側ロータリー前

6 取材申込

取材を希望される場合は、各医療機関へ直接お問い合わせください。

- (1) 帝京大学ちば総合医療センター 総務課 担当：東條
0436-62-1211 9時～17時
- (2) 千葉労災病院 経営企画課 担当：村上・後藤
0436-74-1111 9時～19時